

病後児保育室のご案内

病後児保育室とは・・・

お子さんが入院治療などの必要はないけれど、集団保育をするにはちょっと心配な病気の回復期にあり、保護者が仕事などの都合で家庭での見守りができない時に利用できる保育所です。



そんなときは、病後児保育室へご連絡ください！！

利用できる方：以下の要件をすべて満たしている方

- ・稲美町にお住まい、もしくは、稲美町の保育所・幼稚園・小学校に通う園児・児童。
- ・1歳から小学3年生までの小児。
- ・年齢相応のワクチン接種が済んでいる方。（原則）
- ・通常の外来で治療可能な、病気の回復期にある状態の児。（発熱37.5度以上、嘔吐や下痢が続いている、喘息発作等の症状がある場合はお預かりできません。）
- ・事前に医師の診断を受け、連絡票を提出できる方。

利用の流れ

①利用日の前日までに

- ・予約のご連絡をください。お子様の病状をお伺いし、空き状況を確認させていただきます。
- ・予約が完了しましたら、医療機関を受診し医師に「医師連絡票」を記入してもらってください。
- ・利用日の前日14時までに「医師連絡票」「母子手帳」を持参して来所していただき、病後児保育室の詳しい説明をさせていただきます。

②利用当日

- ・前日に指定された物品を持参して、お子様と来所ください。
- ・お迎えの時に、保育士・看護師からお子様の一日の様子をお伝えします。

10月1日から病後児保育事業(一時預かり事業)の利用料も無償化の対象になります。

対象者は、①保育の必要性が認定された

②3歳児クラス～5歳児クラスの子ども

③住民税非課税世帯に属する1歳児(当園の規程)と2歳児クラスの子ども

※現在保育園で無償化の対象になっている方など一部対象外となる場合もあります。

無償化の対象の利用料	保育料のみ	・保育料
無償化の対象外の経費	実費(食材料費、行事費、保育用品費など)	・給食代 ・おやつ代

☆ ご予約・お問い合わせ ☆

いなみ虹保育園・病後児保育室「レインボー」

住所：兵庫県加古郡稲美町国安1256番地

TEL: 079-490-2064(専用電話)

FAX: 079-490-6682

